

『学術の動向』への投稿のお願い

日本学術会議会員・連携会員の皆様、

『学術の動向』は、科学者コミュニティの開かれたフォーラムをめざしております。シンポジウムの報告をもとにした特集記事以外にも、下記のようなさまざまなコーナーを設けていますので、ふるって投稿くださいますようお願い申し上げます。原稿は、日本学術会議事務局企画課広報係のアドレス（p227@scj.go.jp）にご送付ください。科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会で確認の上、掲載させていただきます。

なお、原稿料はお支払いすることができません。ご了承くださいますようお願いいたします。

広報・科学力増進分科会

1. 学術からの発信

社会的あるいは学術的に重要なテーマに関して、テーマを選びご自由にご意見を述べてください。

字数は、3,500~4,000 字程度

2. 科学と社会

科学的知識の利用は、人類の福祉など社会のためになされなければならないとされています。こうした意味で読者の関心を喚起するような話題について、科学者としてご自由にご意見を述べてください。

字数は、3,500~4,000 字程度

3. 学術の今日と明日

ご自身の研究分野の現状や展望について、研究現場で日常出会うさまざまな問題について、または研究と自分の関わりについてなど自由なテーマでご執筆ください。

字数は、2,000 字程度

4. 私が研究者になるまで

研究者となることを志したきっかけ、動機、研究者となるまでの道筋についてご執筆ください。

字数は、2,000 字程度

5. コラム・寄稿文

上記コーナーのテーマでは収まらないような広範な内容について、科学者としての知見をご執筆ください。

字数は、3,500 字程度

(回答)「科学研究における健全性の向上について」

1 現状及び背景

研究健全性問題について、文部科学省は、従来、「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月）に基づいて対応してきたが、その後も新たな研究不正に関わる事案が起きたため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月、文部科学大臣決定）を公表した。これに伴い、平成26年7月26日に文部科学省科学技術・学術政策局長から日本学術会議会長宛てに審議依頼が寄せられた。これを受け、日本学術会議科学研究における健全性の向上に関する検討委員会研究健全性問題検討分科会では、7回の分科会を開催するとともに、学術フォーラム「科学研究における健全性の向上」を開催して全国から集まった研究機関関係者、並びに研究者と質疑応答を行い、さらに出席者にアンケートをとり、寄せられた意見を吟味して、適宜採り入れた。

2 回答の内容

- (1) 研究成果の発表物（論文）の「著者」となることができる要件は、当該研究の中で重要な貢献を果たしていることであるという趣旨に則して、各研究機関及び各学会が刊行する学術誌においてはオーサーシップに関する規程を定めて公表すべきである。また、二重投稿は厳に禁止されるべきであり、各研究機関及び各学会が刊行する学術誌において二重投稿に関する規程を定めて公表すべきである。
- (2) 公的な資金によって実施された研究で生み出された成果やそのもととなるデータ等を適切に管理・保存し、必要に応じて開示することは、研究者及び研究機関に課せられた責務である。論文等の形で発表された研究成果のもととなった実験データ等の研究資料は、当該論文等の発表から10年間の保存を原則とする。試料や標本などの有体物については5年間の原則とする。なお、資料等の保存は、それらを生み出した研究者自身が主たる責任を負う。研究室主宰者や研究機関は、資料保存に関わる啓発を行うとともに資料保存の環境整備に努めなければならない。
- (3) その他研究健全化に関する事項
前述の特定不正行為やオーサーシップ、二重投稿、研究に用いた資料やデータ等の適切な保存以外に、研究健全化のために遵守すべき事項として利益相反や他の研究の評価などがある。
- (4) 研究倫理教育の参照基準
公的資金の有無にかかわらず、研究機関に属する全ての研究者（研究室主宰者、ポスドク等を含む）、学生（大学院生、学部生）及び職員が研究倫理教育の対象となり、研究分野によらないジェネラルで高い研究倫理を身に付けるために、適切かつ網羅的な内容を系統的に学修することが求められる。
- (5) 各大学の研究不正対応に関する規程のモデル

文部科学省から公表されている不正行為に関するガイドラインを各大学が学内規程として具体化するための参考に供するものとして、規程のモデルを作成した。

回答全文は、文部科学省科学技術・学術政策局長への手交後、日本学術会議ホームページの以下のURLに掲載する予定です。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-k150306.pdf>

参考2

○今後の予定

●幹事会

第213回幹事会	平成27年 5月22日(金)	13:30から
第214回幹事会	平成27年 6月19日(金)	13:30から
第215回幹事会	平成27年 7月24日(金)	13:30から
第216回幹事会	平成27年 8月28日(金)	13:30から
第217回幹事会	平成27年 9月18日(金)	13:30から
第218回幹事会	(第170回総会中)	
第219回幹事会	平成27年10月30日(金)	13:30から
第220回幹事会	平成27年11月27日(金)	13:30から
第221回幹事会	平成27年12月18日(金)	13:30から
第222回幹事会	平成28年 1月29日(金)	13:30から
第223回幹事会	平成28年 2月26日(金)	13:30から
第224回幹事会	平成28年 3月24日(木)	13:30から
第225回幹事会	(第171回総会中)	
<u>第226回幹事会</u>	<u>平成28年 4月22日(金)</u>	<u>13:30から</u>
<u>第227回幹事会</u>	<u>平成28年 5月27日(金)</u>	<u>13:30から</u>
<u>第228回幹事会</u>	<u>平成28年 6月24日(金)</u>	<u>13:30から</u>
<u>第229回幹事会</u>	<u>平成27年 7月29日(金)</u>	<u>13:30から</u>
<u>第230回幹事会</u>	<u>平成28年 8月26日(金)</u>	<u>13:30から</u>
<u>第231回幹事会</u>	<u>平成28年 9月16日(金)</u>	<u>13:30から</u>
第232回幹事会	(第172回総会中)	

● 総会

第170回総会(第23期・第3回) 平成27年10月1日(木)～3日(土)

第171回総会(第23期・第4回) 平成28年 ~~4月7日(木)～9日(土)~~
4月14日(木)～16日(土)

第172回総会(第23期・第5回) 平成28年10月6日(木)～8日(土)